

## 令和元年度取組への評価意見

令和2年5月27日  
 (公社)あおもり農林業支援センター  
 青森県農地中間管理事業評価委員会

### I 農地中間管理事業の更なる進展に向けた活動の強化項目

視 点	現 状	評 価 意 見
1 年度目標の設定やその実現に向けた具体的な活動計画の作成と実行		
(1) 関係機関・団体の役割分担や時期を捉えた具体的な取組がされているか。	令和元年度も県、機構、農業会議及び県土地連の4者連名で策定した事業推進方策に基づき、事業推進重点期間を設定するとともに、市町村や県民局等がリストアップした地域の特徴的な経営体に対し、濃密な事業活用誘導を展開した。	関係団体と事業推進方策を策定し、役割分担の明確化や重点取組期間を設定して啓発活動を図ったりするなど、関係機関との役割分担や時期を捉えた具体的な取組が定着してきている。 こうした継続的な取組が実績拡大に寄与したものと高く評価できる。
(2) 地域ごと・市町村ごとなどの現状を踏まえた分析の基で、活動計画が設定され、重点的な取組活動がされているか。	市町村がそれぞれの地域の取組課題として設定する重点取組事項は、策定段階から地域機構推進員が助言し、活動支援する体制を取っている。これにより、ほ場整備事業実施地区、集落営農法人、大規模経営体等と市町村・地域ごとに啓発対象を絞り込み、特定農作業受託や他の貸借制度からの切替などによる事業活用拡大を誘導した。	地域ごと・市町村ごとなどの現状を踏まえた活動計画が設定され、重点取組事項を中心に濃密な事業活用誘導が行われている。 こうした取組の継続が実績拡大の継続に寄与したものと高く評価できる。
(3) 市町村ごとの取組の課題に応じて現場の活動体制の強化や「人・農地プラン」の話し合いの推進などの対策を講じているか。	国は令和元年度から「人・農地プラン」の実質化を強化したが、現状では、出し手農家の高齢化などから、話し合いへの参加者は少なく、また、話し合いをリード・調整する者が不在で、地域の将来像を描くのが困難な地域が多い。 機構は「人・農地プラン」や土地改良区など地域の座談会には、本部職員や地域の機構推進員が出席し、事業の周知や助言をしているところである。(延べ97回)	「人・農地プラン」の実質化などに関し、現場の活動体制の強化は進みつつあるとはいえ、実質的な成果につながっている地域はまだ多くない。 農地利用最適化推進委員の活動や出し手農家の発掘に関して、機構とJA等の関係団体とが連携し、より実践的な対策を講じるよう努めていただきたい。

視 点	現 状	評 価 意 見
2 農業委員会との連携 (農地利用最適化推進委員との連携)		
(1) 市町村の取組の方向を市町村と共有しながら、現場において連携した活動が着実に行われているか。	<p>市町村の取組方向は重点取組事項として機構や農業委員会が市町村と連携を密に活動している。</p> <p>現場における主体的活動を担う農地利用最適化推進委員等については、市町村・地域によって、取組姿勢や機構との連携活動に温度差がある。</p>	<p>市町村や農業委員会と連携した活動が行われている。</p> <p>農地利用最適化推進委員等の活動が活発でない地域については、県や県農業会議と連携して、その活動の活性化に努めていただきたい。</p>
(2) 農地利用最適化推進委員の資質向上のための研修が実施されているか。	<p>県農業会議が主催する地区農業委員研修会(8地区)や事務局長・委員長等会議等(5回)で「人・農地プラン」の実質化に向けた最適化推進委員の役割等について周知・啓発を図った。</p> <p>また、市町村段階でも、機構推進員を講師に最適化推進委員の研修会や情報交換を実施している。</p>	<p>農地利用最適化推進委員の資質向上のための各種の研修会が活発に行われていることは高く評価できる。</p> <p>今後は農地利用最適化推進委員の活動活性化が図れるような研修会となるよう努めていただきたい。</p>
(3) 最適化推進委員等が担当地域における「人・農地プラン」の話し合いの主導や農地の出し手・受け手の調整役としての役割を担っているのか。	<p>最適化推進委員の役割等について、県及び県農業会議主催の研修会等により資質向上を図っているが、話し合いの場における主導性や調整的役割に不慣れな最適化推進委員も見受けられる。</p>	<p>一部の農地利用最適化推進委員等は機構事業遂行の中心的な役割を担っている。</p> <p>今後はより多くの最適化推進委員等がその役割を発揮できるよう、県や県農業会議と連携して、徹底した活動活性化の支援に努めていただきたい。</p>
3 農地整備事業との連携強化		
(1) 地域の実情に応じた機構事業の活用を促進するため、機構は、県の農地整備担当部署や県土地改良事業団体連合会、関係土地改良区などと連携体制が取られているか。	<p>県土地連は新たに農地集積専門担当を配置し、機構定例会(年4回)に出席している。</p> <p>また、県民局主催の事業推進連絡会議(各地区年2回程度)には関係土地改良区職員が出席するなど、農地整備関係部署との情報共有体制は整ってきた。</p> <p>これらの連携により機構関連農地整備事業の実績は増加した。</p>	<p>農地整備関係部署との情報共有体制が整ったことに加え、実績拡大に繋がる動きが出てきたことは好ましい。</p> <p>今後は連携体制を生かし、機構事業の着実な実績拡大につながるよう努めていただきたい。</p>

視 点	現 状	評 価 意 見
(2) ほ場整備事業実施地区における担い手の集積・集約化に向け機構事業活用が円滑に行われているか。	ほ場整備事業実施地区では受益面積に対する農地中間管理事業の実施率は6年間で14.9%と前年より1%増加した。 また、機構関連農地整備事業を活用して、29haの集積・集約化が図られた。	機構関連農地整備事業の実績が前年度を上回ったことは評価できる。しかし、他のほ場整備事業における機構事業活用面積は前年度を下回っており、また、受益面積に対する比率は依然として低い。 ほ場整備地区での実績が増加するよう努めていただきたい。
4 果樹地域での取組強化 受け手の掘り起こしとマッチング体制が取られているか。	りんご協会との業務委託契約により、会員に対する定期的な事業PRや県内270支会を通じた出し手・受け手情報の入手共有体制は維持している。 しかし、労働力不足などから、受け手の確保が困難なため、新規の転貸は減少しており、ヤミ小作など既存の貸借からの切り替えを中心に啓発している。	りんご協会との連携体制は継続されているが、転貸実績が前年度より減少したことは残念である。 労働力確保面などでJA等とも連携を進め、果樹地域でも実績が増加するよう努めていただきたい。
5 その他 今後の実績拡大に伴い、事務の円滑化や簡略化など利用者が安心して活用できる運営改善を進めているか。	受け手がより活用しやすいよう、機構独自の優遇措置として、令和元年度から、過年度契約も含む受け手の手数料率を1%→0.5%へ減率した。 改正機構法の施行により、集積計画一括方式となるなど申請手続きが簡略化された。 (令和2年1月から)	運用改善を進めていることは好ましい。 引き続き実績拡大につながるよう運用改善に努めていただきたい。

## II 総合評価

本事業の活用実績がこの3年間連続して増加基調にあることは、高く評価できる。継続した事業周知の効果が出ていると考えられ、また、機構と県、市町村、農業委員会、農地利用最適化推進委員や農地整備部署が連携し、地域ごとの実態に対応した取組が着実に進められていること、さらには地道な運用改善を行っていることの成果と考えられる。

一方で、人・農地プランの実質化の取組等を通じた機構事業の活用促進について、出し手農家の発掘や農地利用最適化推進委員等の活動の活性化に課題を有している地域が存在していることは残念である。

また、機構関連農地整備事業の実施面積の増加はあったものの、ほ場整備地区における機構事業の活用実績が低いことと、樹園地における実績向上の兆しが乏しいことも残念である。

今後は、より多くの地域において人・農地プランの実質化等を通じた機構事業の活用促進が図られるように、これまで構築してきた事業推進のための体制を生かし、農地利用最適化推進委員等の活動の活性化への支援を通じた出し手農家の発掘や、労働力確保対策と連動した樹園地における取組など、より個別的・実践的な対応を進めていくよう努めていただきたい。